

一般社団法人マリノフォーラム21の
常勤役員候補者の公募について

令和3年4月5日

一般社団法人 マリノフォーラム21

本会は、下記のとおり常勤役員候補者1名を公募いたします。

記

1 公募対象者

常勤役員候補者1名（代表理事会長又は代表理事副会長）

2 公募の期間

令和3年4月5日から令和3年4月22日まで

3 任期

令和3年6月4日から令和5年6月開催予定の定時総会開催日まで

4 職務内容等

（1）職務内容

代表理事として、法令及び本会の定款の定めるところに従い、本会を代表し、その業務を執行する。

（詳細は、本会ホームページの定款を参照のこと。）

（2）勤務条件及び報酬額

週5日勤務の場合は、年報酬額1,080万円（総会承認後）。ただし、経営状況により減額することがある。

（詳細は、本会ホームページの常勤役員報酬等規程を参照のこと。）

5 応募方法

(1) 応募書類（返却しません。）

① 履歴書（市販の用紙で可。写真を貼付のこと。）

② 自己アピール文書（A4横書き2枚以内。パソコン使用。
12ポイント、30字×30行。）

(2) 提出方法

郵送によること。（封書の表に「応募書類在中」と記載。）

(3) 提出先

〒104-0032

東京都中央区八丁堀1丁目5番2号 はごろもビル5階

一般社団法人 マリノフォーラム21 総務部長あて

(4) 提出期限

平成3年4月22日17時必着

6 再公募

期限までに応募者がいない場合は、翌日から2週間再公募します。

7 選定手続き

(1) 理事会において、本会の常勤の代表理事としてふさわしいと認められる者1名を選考し、公募による常勤役員候補者として理事候補者名簿に登載する。

(2) 総会において理事として選任され、新理事会で会長又は代表理事副会長として選定される。

なお、応募書類につきましては、一切返却いたしません。応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。また、応募にかかる費用は、全額応募者負担とさせていただきます。選考の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。

8 応募に関するお問い合わせ先

一般社団法人 マリノフォーラム21 総務部長

電話 03-6280-2791